

利用規則

ドッグランは、犬の飼い主がマナーやルールを守りながら、飼い犬を運動させたり、遊ばせたりすることのできる施設です。多くの皆様に安全かつ快適にドッグランを楽しんでいただくために、次のルールを守り自らの責任でご利用ください。

＜入場についてのルール＞

- ① ドッグランのご利用には、利用者登録が必要です。ご利用前に、利用者登録証の発行を受けてください。
- ② 利用できる犬は、過去1年以内に狂犬病の予防接種及び混合ワクチン(3種以上)の接種を受けていないとご利用できません。
- ③ 発情期のメスおよび病気の犬、闘犬を目的として飼育されている犬はご利用できません。
- ④ ほかの犬や利用者に対して攻撃的な犬、必要以上に吠える・威嚇行動をするなど、恐怖感を与える犬のご利用はできません。
- ⑤ 営利目的の犬は入場できません。
- ⑥ 犬を連れた方以外の入場はできません。また、犬以外の動物は入場できません。
- ⑦ 18歳未満の方は、保護者同伴で入場してください。
- ⑧ 飲食物やエサの持ち込みはできません。
- ⑨ ベビーカーや犬用カートの持ち込みはできません。
- ⑩ 飼い主は、ドッグランの利用形態に合わせたエリアへ入場をしてください。なお、エリアによっては入場条件が異なります。
- ⑪ 利用時間は無制限ですが、照明灯を設置しておりませんので日没後のご利用はご遠慮ください。
- ⑫ 入場の際は、ダイヤルキーを開錠して入場し、直ちに扉を閉めて再度施錠してください。
- ⑬ 利用者ノートに登録番号と入場・退場時刻を必ず記入してください。

＜ドッグラン内でのルール＞

- ① 飼い主は、ドッグラン内の状況を確認してからリード(引き綱)を放してください。また、行動をコントロールできない犬はリードを放さないでください。なお、伸縮性のリードは使用できません。
- ② 飼い犬から目を放さないでください。
- ③ フリスビー、ボールなどの遊具は、使用しないでください。
- ④ ドッグラン内は禁煙です。
- ⑤ 犬のフンやゴミなどは、飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。
- ⑥ ドッグラン内でのトラブル(事故・犬の負傷・死亡・盗難・噛みつきなど)は、飼い主同士の責任で解決してください。いかなる場合も、酒田市整備課公園緑地係は一切責任を負いません。
- ⑦ 利用にあたっては、ドッグラン利用規則を遵守して下さい。規則に従わない場合には、利用をお断りする場合があります。

＜その他のルール＞

- ① 駐車場内での迷惑行為はご遠慮ください。
- ② ドッグラン以外ではリードを放さないでください。
- ③ 物品販売や勧誘行為等はしないでください。
- ④ この区域は、最上川河川敷地内です。大雨などの気象状況によっては、立入禁止となる場合がありますので、その際は、酒田市整備課公園緑地係の指示に従いすみやかに避難してください。
- ⑤ 施設の日常掃除、除草等は、利用者登録された皆さんで実施してください。

ご不明な点などは、酒田市整備課公園緑地係(Tel.0234-26-5745)までお問い合わせください。